

EDGE

International

EDGE

[IR]<sup>2</sup> Investors Relations  
+  
Integrated Reporting

LETTER

2018.06 vol.33

## INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice  
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?  
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

## ▶ MAY NEWSLETTER

- ① 当評議会との「接点」となるIIRCニュースレター：引き続きの購読をお忘れなく！
- ② 「欧州委員会フィットネスチェック」：総合報告への支持をご表明ください
- ③ IIRCステークホルダー調査アンケートへのご回答はお済みですか？
- ④ Mervyn King教授による2018年ランドマーク講演
- ⑤ **IIRC、UNCTAD、WBCSD、NBA：「持続可能な開発目標」達成に向けた企業の役割**
- ⑥ Finance for the Future Awards – 今すぐエントリーを！

## 5

## IIRC、UNCTAD、WBCSD、NBA：「持続可能な開発目標」達成に向けた企業の役割

国連貿易開発会議（UNCTAD）、国際統合報告評議会（IIRC）、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）、オランダ王立専門会計士協会（NBA）、以上4組織は以下の共同声明を発表した。：

UNCTAD、IIRC、WBCSD、およびNBAは、持続可能な発展と透明性を公約する組織として、ニューヨークの国連本部で4月23日に開催されたステークホルダーとのダイアログに参加した。このダイアログでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた民間セクターによる貢献の測定に焦点が当てられた。同イベントでは、「Goal 17」による啓発や、相互協力とパートナーシップの必要性を引き出しつつ、SDGs達成の支援に向けた企業の役割を確認した。

SDGsは、世界のニーズや志をビジネスソリューションに転換するためのフレームワークを企業に提供し、企業が営業および規制上のリスクをより効果的に管理するとともに、潜在性の高い画期的な市場機会への扉を開くための支援を行っている。

2017年、SDGsのBusiness & Sustainable Development Commissionの報告書「よりよい企業、よりよい世界（Better Business, Better World）」は、SDGsの目標が2030年までに実現すれば、単年度で12兆米ドルにのぼる経済的効果を創出する可能性がある」と指摘した。

多くの企業がすでにこの議題をめぐって動き始めており、SDGs関連の業績に関する詳細も企業報告に反映され始めている。WBCSDの2017年版「Reporting Matters」の分析によれば、調査対象企業の79%が持続可能性開示の一環としてSDGsに言及している。しかしながら、どのようにして、SDGsへの貢献を企業戦略や企業報告に、より実質的に統合していくことが可能なのか、という課題は依然として残されている。

さらに私たちは、企業が価値創造モデルをSDGsと整合させ、関連する測定指標を使用して（短期および長期の）業績を測定し、伝達していくよう推奨している。これを実現し、ステークホルダーに確信を持つ

ていただくためには、SDGsに向けた企業の貢献に関する信頼性の高い関連情報がまさに必要となっている。

企業報告は、SDGsに対する企業のパフォーマンスを伝達し、企業が持続可能な開発に向けたさまざまな目標にどれくらい貢献しているかを評価する資本市場や各国政府に情報を提供し、それらの情報を企業の事業に統合していく上で、重要な役割を担っている。

より多くの企業がSDGsを統合するにつれて、重要な投資の流れが持続可能なビジネスモデルに向かうだろう。そのためには、主流の企業報告をSDGs統合の伝達手段として活用することが重要となる。このように、SDGsは既存の負担を増やす新たな報告ページとはならず、重要な情報を分離することが困難であることから意思決定を妨害してしまう可能性がある。むしろ、SDGsは、成長、進歩、そして長期的な価値を示す新たな方法になるはずである。

# World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。  
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

## 集团的エンゲージメント

昨年10月に、企業年金連合会と大手金融機関4社が連携して、新しく設立された一般社団法人機関投資家協働対話フォーラムを通じて、集团的エンゲージメントを開始した。また、本年、生命保険会社10社が、投資先企業との対話強化のために連携を開始する。欧米では、すでに普及しつつある集团的エンゲージメントであるが、日本でも徐々に浸透し始めてきている。


集团的エンゲージメントには、様々な利点が考えられる。最も期待される効果は、アセットオーナー（年金や保険会社）やアセットマネージャー（運用会社）を問わず、少数株主の意見を吸い上げることができることである。少数株主単独では、こうした意見を投資先企業に提案することは難しい。こうした少数株主の意見は、他の集团的エンゲージメントのメンバーも、アイデアを共有できることから、大きなメリットを得られる。

また、集団で議論することによって、投資先企業改善について新しい提案が出てくる可能性もある。もちろん、こうした提案は、投資先企業にとってもメリットになる。

ただ一方で、大きな課題も認識され始めてきている。たとえば、集团的エンゲージメントのメンバーが、どこまで情報を共有できるか、企業とのミーティングでの意見交換の範囲はどこまでか、議決権行使との関係はどうか等々、様々な金融商品取引法等に関する法的な問題が顕在化してきている。投資家は、こうした法的問題の専門家ではないため、法律関係者や規制当局等のサポートが必要になる。したがって、将来、集团的エンゲージメントに関するガイドラインが定められることが期待される。また、法曹界での議論の深まりも重要である。本年2月に、谷口達哉弁護士による「集团的エンゲージメントに関する金融商品

取引法上の諸論点」（商事法務No.2158、p15-21）が発表された。こうした議論が今後数多く出てくることによって、投資家は、積極的に集团的エンゲージメントを遂行することができる。

その他関連ニュースはこちら

 <http://govforum.jp/>  
(有料会員登録が必要です)

# TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

## 経産省、第2期CGS研究会中間とりまとめ

経済産業省は、2018年5月18日、第2期のコーポレート・ガバナンス・システム研究会（CGS研究会）中間とりまとめを公表しました。第1期の同研究会では、「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」（CGSガイドライン）が策定され、引き続き、コーポレートガバナンス改革を形式から実質へと深化させていく上で重要と考えられる事項に関し、CGSガイドラインの見直しも含めた今後の対応の方向性について、フォローアップ会議が開催されています。

今回の中間とりまとめでは、改めて、全上場企業を対象とし、(1) 社外取締役の活用 (2) 指名委員会・報酬委員会の活用 (3) 社長・CEO等の指名・後継者計画 (4) 経営陣幹部の報酬・業績評価等 (5) 取締役会の5つの課題について、東証一・二部上場企業の3割強から回答があったアンケート結果をベースに、夏頃改訂予定のCGSガイドラインに具体的な内容を盛り込んでいく会議が続いています。

昨今、不正が上場企業の中で散見されるところから、グループガバナンス等についてもスポットが当たるものと思われ、金融庁のフォローアップ会議とも連動していくものと想定されます。

WEB <http://www.meti.go.jp/press/2018/05/20180518004/20180518004.html>

## 経産省、開示・対話に関する“4つの視点”と“4つのアクション”

経済産業省は、2018年5月18日、開示・対話に関する“4つの視点”と“4つのアクション”を公表しました。2014年8月の伊藤レポート、2017年10月の伊藤レポート2.0を踏まえ、伊藤レポート第3弾と言ってよい、フォローアップの報告書が示されました。2017年12月の政府の新しい経済政策パッケージの中で、統合報告・ESG対話フォーラムの立ち上げが示され、全6回の議論を踏まえ、この度の報告書がとりまとめられたものです。今後のアクションの中で、価値協創ガイダンスの普及のため、ロゴの申請や経産省Webサイト内での企業名の公表や、アクティブ・ファンドマネジャー宣言といった企業と投資家の対話を深化・促進させるための仕掛けについて示されています。

同会議の座長である一橋大学大学院商学研究科特任教授の伊藤邦雄氏は「ROEとESGを統合し、企業価値の持続的な成長を！」とコメントを寄せています。すでに、同省Webサイト内に、主旨に賛同する企業に対し、ロゴ申請の受付が開始されています（詳細は同省経済産業政策局産業資金課 電話03-3501-1676直通）。

WEB <http://www.meti.go.jp/press/2018/05/20180518001/20180518001.html>

## 金融庁、パブコメ募集を終了“投資家向け情報開示と提供の仕方”

金融庁は、2018年4月20日から行っていた“投資家向け情報開示と提供の仕方”の意見募集を5月19日で締め切りました。金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループで主に有価証券報告書と事業報告書の一体開示を踏まえ、テクノロジーも含め、①投資家の投資判断に必要な情報が、十分かつ正確に、また、適時に分かりやすく提供される、②企業と投資家との対話を通じて、企業の中長期的な成長を促していく2つの視点から、欧米の企業情報開示より、劣後している環境を改善するため、議論がなされています。

主な要点は、財務情報や記述（非財務情報）の充実（経営戦略、MD&A、リスク情報、雇用関係の情報等）、建設的な対話に向けたガバナンス情報の提供（政策保有株式や役員報酬の決定方針等）、提供情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組（会計監査に係る情報、情報開示のタイミング等）、その他の課題（EDINETの利便性、英文による情報提供等）です。なお、今回の意見募集は2018年4月の報告以外でも有識者から意見があったものを中心に追加すべき内容が議論されており、今後、報告書がとりまとめられ、公表される予定です。

WEB [https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/disclose\\_wg/comments.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/disclose_wg/comments.html)

# Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社 代表取締役

(元・国際統合報告評議会テクニカルマネージャー)

URL : <http://rideal.org/>

case:

## Coca-Cola Company

<https://www.coca-colacompany.com/>

組織の価値の約50%は、無形資産や資源に起因するといわれています。そして、この実態とは裏腹に、多くの場合間違った事項が報告されたり、測定されたりしていると指摘されています\*1。

「いや、これまでも貸借対照表で無形資産は認識されているじゃないか」と思われるかもしれませんが。しかし、会計基準における無形資産の一般的な定義に従うと、組織によって所有されたり支配されたりする無形資産のみが認識されます。今、企業の情報開示で求められている無形資産とは、企業が価値創造において利用可能な無形資産です。これらは、必ずしも組織によって所有されたり支配されたりする必要はありません\*2。そのため、企業はより高い視点で企業が利用する、または利用可能な無形資産を捉える必要があります。それら無形資産の持続可能な利用が、企業自体の持続可能性に直結するからです。

例えば、多くの人にとって身近な製品であるコカ・コーラを主力とするノンアルコール飲料

のコカ・コーラ社の開示内容を見ていきましょう。組織の持続可能性については、サステナビリティレポートにコンパクト(全19ページ)にまとめられています。環境(E)、社会(S)、コーポレートガバナンス(G)のESG情報を俯瞰して捉えた構成内容で透明性の高い開示が行われているといえます。中でも、SDG6「安全な水とトイレを世界中に」というゴールに関連しては、「水の受託責任(Water Stewardship)」というページを設けています。この受託責任という表現から、限られた水資源を経営資源として利用する企業としての責任の重さを感じ取ることができます。このページでは、水の「質」と「利用可能性」が事業の持続可能性のカギとなることを認識していることがわかります。また、同社は最も大きなインパクトを与える水の保全や再利用活動、アフリカでの安全な水へのアクセスなどの活動に注力しています。さらには、水の補充や使用についての定量化された指標については外部監査法人によるレビューも受けています\*3。これは、自社の意思

### Coca-Cola Companyのアンニュアルレポーティング

<https://www.coca-colacompany.com/2016-sustainability-report>



#### 特徴

1886年創業で130年の歴史がある。主力商品であるコカ・コーラを筆頭に、ノンアルコール飲料の製造、卸、販売を行う。製品の環境への影響、動物実験、環境問題、従業員問題など様々な社会的課題に直面してきた。

決定において重要であることに加え、外部への情報開示においても正確性と信頼性を担保するためです。

今回の事例から日本企業も参考にできる以下3つの点を挙げたいと思います。

- 1) どのような無形資産、資源の利用可能性が自社の持続可能性にインパクトを与えるのかをSDGsなどを材料に長期の視点で認識する。
- 2) 自社が最も大きなインパクトを与えるエリアを特定し注力する。
- 3) 適切な指標を設定しモニターする。正確性及び信頼性を担保するためには、第三者によるレビューを検討する。

自社のサステナビリティの取り組みの実態を開示に適切に反映させるためのヒントにしてみてください。

\*1 "Accounting and reporting for long term value" p7 Ernst & Young LLP (2016)

\*2 WICI インタングジブルズ報告フレームワーク p32 WICI (2016)

\*3 Independent Accountants' Review Report <https://www.coca-colacompany.com/content/dam/journey/us/en/private/fileassets/pdf/2017/2016-sustainability-update/Ernst-Young-Assuring-Disclosures-2016-Sustainability-Update-Coca-Cola.pdf>

### 統合レポート/アンニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2017年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



### 統合レポート・リスト確報版

2017年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポートラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



### IIRC (国際統合報告評議会) の Resources

<IR> に関するグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。



# What is Integrated Reporting?

## 統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

## 対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

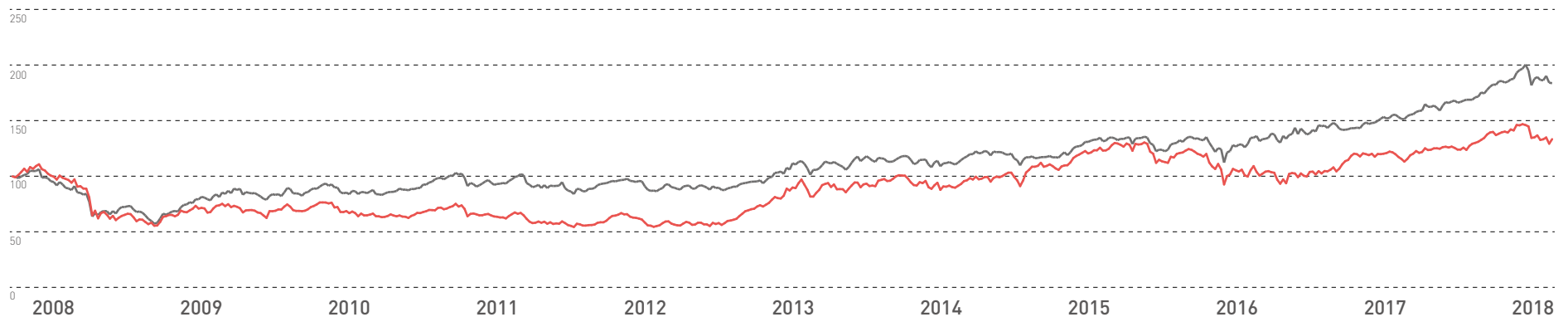
## IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

## SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業323社 (341社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。341社のリストは[こちら](#)をご覧ください。